

重点調査項目 学校教育
発言項目 新型コロナウイルス感染症下における学校の取り組み
(発言主旨) 6月1日の学校再開以降、学校は「学びの保障」として「詰め込み授業」が常態化している。ストレスを緩和する施策が必要である。
Q 全国学テの実施について、道教委は家庭学習での実施や授業内での活用を例示している。市が例年通りのテスト形式で実施するとした理由を伺う。
A 本市としては、これまでも本調査を活用しながら、学力向上に向けた検証改善サイクルの確立をすすめてきたところであり、このコロナ禍だからこそ、子どもたちの学習の状況を客観的に把握し、今後の教育活動に生かすため、配付された調査問題を有効に活用することとした。
A 実施に際しては学校の負担などを考慮し、統一した実施日を設けず、各学校の状況に応じて、9月18日までに問題冊子等を活用した調査を実施することとしている。
Q 学校行事の保護者参観の考え方を伺う。
A 1学期は感染症対策を徹底する中で、原則学年単位を最大とし、保護者の参観、参加のスタイルはとらないこととした。が、今後は、国や道の動向や、本市の感染状況などを考慮し、2学期以降の教育活動について方針の見直しを行っており、各学校が感染症対策を工夫した上で、保護者の参観についても検討しているところである。
(感染症対策)
Q 放課後の消毒作業などの継続的な学校の負担について、ボランティアによる消毒作業を行っている学校もある。現状と市教委の考えを伺う。
A ボランティアによる消毒作業については、ボランティアの理解、学校現場の考え方により実施の可否について決定していくものと考えているが、すでに、一部の学校では、感染症対策をしながら、ボランティアの協力により消毒作業を実施している学校もあるものと認識している。
Q 臨時休業や分散登校の判断について、地域の感染状況により、今後は独自の指針が必要である。考えを伺う。
A 文科省は「学校の新しい生活様式」に準じて学校再開の方針を示しており、帯広市は現在レベル1の段階にあると認識しており、1mを目安に学級内で最大限の間隔を確保するよう学校に指導している。
A 今後、レベル2の感染拡大注意都道府県や、レベル3である特定警戒都道府県に指定された場合、また、帯広、十勝での感染が拡大している場合には、「学校の新しい生活様式」に合わせて適切に対応していく。

(意見) コロナ禍により変則的な学校生活が強いられる中でほぼ例年通りの学力や体力テスト実施を求める市教委の姿勢は問題であり、改善を求める。また、感染症対策として教員に課せられている日常の清掃や消毒業務は勤務を一層過密化させ、教員は疲労困憊している。ボランティア等、外部支援の方途を検討すべきである。子どもたちに強いる忍耐も測り知れず、ゆとりある教育課程への変更を求める。

【各委員の発言項目】

① 道路の維持管理に関する調査について

- ・街路樹の維持管理
- ・街路樹を巣とするカラス被害の防止

② 住まいに関する調査について

- ・市営住宅の修繕と共益費のあり方
- ・市営住宅の家賃減免措置
- ・大空小学校の跡地利用

③ 緑の保全および公園の維持管理に関する調査について

- ・公園内大型複合遊具等における使用対象年齢の表記と目安
- ・グリーンパーク内のごみ放置防止と西洋タンポポの駆除
- ・緊急事態宣言解除後の公園の使用状況
- ・公園トイレのバリアフリー化

④ 上下水道施設の維持管理に関する調査について

- ・一般家庭や特定業種に対する上水道の支払猶予と減免措置
- ・上下水道料金のあり方に関する審議委員会への諮問内容

⑤ 学校教育に関する調査について

- ・中3を対象とした部活動記念大会の実施と保護者参観
- ・学校行事の実施と保護者参観のあり方
- ・修学旅行への go to トラベルの適用
- ・感染症下における学テの実施
- ・日常の学校消毒作業とボランティアによる支援
- ・臨時休業と分散登校に対する指針の策定
- ・中学生の学校への携帯電話持ち込み
- ・教育課程の精選と高校入試の出題範囲
- ・熱中症対策とエアコン設置
- ・南商高の就職と進学に対する感染症の影響
- ・学校給食における感染症対策
- ・通学路の安全確保
- ・薬物濫用防止に向けた授業
- ・性的マイノリティーに配慮した校則見直し

通告による質問

- ・動物園の管理運営（夜間動物園の運営と今後の方向性）